裏面

### 介護保険料について

介護保険制度は、介護保険事業が適正かつ安定して運営され、市民が介護サービスを利用でき るよう、負担能力に応じた仕組みとなっています。第6次計画では保険料の上昇を抑制するため、基 金から1億6.719万円を取り崩し、254円程度引き下げます。

保険料収納 必要額(月 額)

4,854円

介護保険給付費 支払準備基金からの取崩額 1億6,719万円

基準月額保険料

表面

4,600円

所得段階区分	対象者	保険料(年額)	負担割合
第1段階	生活保護を受給している方 老齢福祉年金受給の方で市民税非課税世帯で本人及び世帯全員が市民税非課税の方 本人及び世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80万円以下の方	15,480円	51,600円×0.45
第2段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80万円超120万円以下の方	25,800円	51,600円×0.75
第3段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 120万円以上の方	36,120円	51,600円×0.75
第4段階	本人が市民税非課税で 世帯 の合計所得金額と 課税年金収入の合計が	46,440円	51,600円×0.90
第5段階	課税年金収入の合計が 本人が市民税非課税で、 課税年金収入の合計が8	51,600円	51,600円×1.00
第6段階	本人が市民税課税で合計, (す金額が120万円未満の方	61,920円	51,600円×1.20
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	67,080円	51,600円×1.30
第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	77,400円	51,600円×1.50
第9段階	本人が市民税課税で合計所得金額が300万円以上の方	87,720円	51,600円×1.70

### 計画の推進にあたって

#### 計画の周知・啓発

介護保険制度をはじめ、高齢者への保健福祉施設の情報、介護サービス事業所の情報等 について、市広報紙、ホームページ、介護保険制度の冊子、出前講座等により広報を行います。

#### 関係機関・地域との連携の推進

市民や介護事業所、関係団体、庁内関係各課等と協働し、推進することが重要となりますの で、様々な分野との連携を強化していきます。

#### 計画の進行管理と点検評価

市老人福祉計画及び介護保険事象計画策定委員会において、計画の進捗状況や達成状 況を報告し、検証・評価を行い、公表していきます。

#### 北杜市役所

(高根総合支所内)

介護支援課 TEL: (0551) 42-1333 地域包括支援センター TEL:(0551)42-1336

〒408-0188 山梨県北杜市須玉町大豆生田961-1 ホームページ https://www.city.hokuto.yamanashi.jp/ FAX.0551-42-1125

# 第6次ほくとゆうゆうふれあい計画

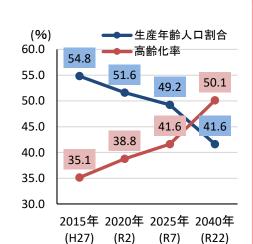
(第6次北杜市老人福祉計画·介護保険事業計画) 令和3(2021)年度~令和5(2023)年度

# 第6次ほくとゆうゆうふれあい計画とは?

### 計画策定の趣旨

介護保険制度が創設されて20年目を迎える中、市の65 歳以上の高齢者人口は令和22(2040)年にピークを迎え 介護需要が増大する一方で、社会を支える生産年齢人口 が大きく減少することが見込まれています。

こうした介護需要や将来の人口構造の変化を踏まえな がら、介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で暮ら し続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活 支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築 に取り組むとともに、介護予防事業を着実に推進していく ほか、認知症施策、高齢者向け住まいの確保、介護サービ ス基盤の整備、介護人材の確保や介護の業務効率化を 計画的に推進するため、『第6次ほくとゆうゆうふれあい計 画』を策定します。



#### 計画の期間

介護保険事業計画は、3年をⅠ期とする計画が義務づけられており、本計画期間は令和3 (2021) 年度を初年度として令和5(2023) 年度までの3年間の計画となります。

#### 基本理念

住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるまちづくり ~ めざそう 生涯現役で支え合うまち 北杜 ~

第6次ほくとゆうゆうふれあい計画では、「住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるま ちづくり」を基本理念としています。

「人生100年時代」といわれる現代において、

- ●地域の実情に応じた地域包括ケアシステムを目指すこと
- ●地域全体で高齢者を支えていく体制づくりを目指すこと
- ●心身が充実した状態で豊かな生活を送るための介護予防・健康づくりに取り組むこと

をビジョンに掲げ、「めざそう 生涯現役で支え合うまち 北杜」をサブフレーズに、健康で、 支え合いながら、安心して暮らせる地域づくりを住民・ボランティア団体・サービス提供事業者 等の地域の多様な活動組織と行政が協力して取り組んでいくことを目指します。

概要版

#### 第6次ほくとゆうゆうふれあい計画 施策の展開

「住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるまちづくり~ めざそう 生涯現役で支え合うまち 北杜 ~」の実現をめざし取り組みます。

# 生涯現役で活躍できる社会づくり

●介護予防・健康づくりの推進(健康寿命の延伸)

基本目標 I 介護予防・健康づくりの推進(一般介護予防事業等の推進) 基本目標Ⅱ 地域のつながり機能の強化(介護予防・日常生活支援総合 事業の推進)

基本目標Ⅲ 質の高いケアマネジメントの実現

●生きがいづくりと社会参加の促進

### 最期まで自分らしく暮らし続けられる地域づくり

●地域包括ケアシステムの推進(多様なニーズ に対応した介護の提供・整備)

基本目標 I 介護サービス基盤、高齢者向け住ま いの確保

基本目標Ⅱ 医療と介護の連携

基本目標Ⅲ 地域ケア会議の開催

介護が必要になっ

ても、認知症になっ

ても安心して生活

できる地域包括ケ

アシステムを構築し

基本目標IV 地域包括支援センターの機能強化

基本目標 V 地域づくり (地域生活を支える基盤 の整備)

●認知症「共生」と「予防」の推進

基本目標 Ι 認知症予防と早期発見体制 の強化

基本目標Ⅱ 認知症家族介護者への支援 基本目標皿 認知症高齢者等の権利擁

護に関する取組の推進

●安心・安全な暮らしの確保

家庭的な環境と地

域住民との交流の

もとで日常生活を

送る小規模多機

能型居宅介護を

整備します。

いつまでも元気である ために、介護予防に取 り組みます。

生きがいづくりと

社会参加の促進

### 介護予防・健康づくりの 推進(健康寿命の延伸)

筋力元気アップ・ 体操教室 等

诵いの場

趣味・サークル 公民館活動





からだをうごかす ことやボランティア 活動を通じ、生き がいを感じて生活 できる環境を整え ます。



元気高齢者 フレイル・要支援 → 要介護

介護予防

自立支援

重度化予防

### 地域包括ケアシステムの推進

薬剤師 栄養十

作業療法士 理学療法士等

歯科医師 歯科衛生士

かかりつけ医 看護師



情報連携

ビスが利用でき、 在宅医療に対応 急性期は、円滑 に専門医に紹介 します。

必要な介護サー

## 認知症「共生」と 「予防」の推進

認知症予防、早期 発見・早期対応で、 地域で生活できる つながりを目指しま





安心・安全な 暮らしの確保

### 持続可能な制度の構築・ 介護現場の革新

介護事業所の質の向上と介 護職員のモチベーションの 向上図り、介護の魅力を情 報発信します。

### 保険者機能の強化

# 高齢者とその家族の相談窓口 地域包括支援センター

悩みや困りごと等 お気軽にご相談 ください!



【地域ケア会議】

・地域資源のネットワーク化

・地域課題の把握→政策化

【包括的ケアマネジメント】 総合相談 ・権利擁護

介護予防ケアマネジメン

【保健師】介護予防のお手伝い

【社会福祉士】みなさんの権利を守る

【主任介護支援専門員】

地域のネットワークづくり

# よりよい介護サービスの提供・利用

●保険者機能の強化(地域保険としての地域の つながり機能・マネジメント機能の強化)

基本目標 I PDCAプロセスの推進

基本目標Ⅱ 保険者機能強化推進交付金・介護保険 保険者努力支援交付金による財源の確保

基本目標Ⅲ データの利活用と介護給付適正化の推進

●持続可能な制度の構築・介護現場の革新

基本目標 Ι 介護人材の確保 基本目標Ⅱ 介護現場の革新

# 新型コロナウイルス感染症に配慮した取組

●各事業における感染症に対する配慮の取組

児童福祉及び生活困窮者支援等の制度及び分野の枠、「支える側」及び 「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人及び人と社会のつなが り、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことの できる包摂的な社会)の実現を図っていくことが求められます。